

一、政府並に縣に對する要望事項
 (一) 縣並に中央に學務對策實行委員會設置を要望すること
 (二) 救荒土木事業を速に計畫實施せらるゝ様政府並に縣に要望すること
 (三) 飯米貸下又は拂下げを政府に要望すること
 (四) 肥料資金に付ては昭和九年度肥料決濟資金及代用作並に裏作
 用肥料資金の融通方を政府に要望すること
 (五) 政府の低利資金並に勸業銀行及農工銀行の貸付金に對し三ヶ
 年間償還延期を政府並に當該銀行に要望すること
 (六) 昭和九年度義務教育費國庫負擔金増額並に昭和十年度義務教
 育費國庫負擔金全額を政府に要望すること
 (七) 地租並に特別地稅を免除されたきこと

財團 協調會 福岡出張所
 財團 協調會 福岡出張所

鹿兒島縣系統農會役職員大會決議

一、政府並に縣に對する要望事項
 (一) 縣並に中央に學務對策實行委員會設置を要望すること
 (二) 救荒土木事業を速に計畫實施せらるゝ様政府並に縣に要望すること
 (三) 飯米貸下又は拂下げを政府に要望すること
 (四) 肥料資金に付ては昭和九年度肥料決濟資金及代用作並に裏作
 用肥料資金の融通方を政府に要望すること
 (五) 政府の低利資金並に勸業銀行及農工銀行の貸付金に對し三ヶ
 年間償還延期を政府並に當該銀行に要望すること
 (六) 昭和九年度義務教育費國庫負擔金増額並に昭和十年度義務教
 育費國庫負擔金全額を政府に要望すること
 (七) 地租並に特別地稅を免除されたきこと